

3 外国人労働相談

【外国人労働相談の状況】

外国人関連の労働相談は、平成25年度以降、概ね2,000件程度で推移している。

相談者の国籍は様々で、言語の違いによる意思疎通の問題、文化的背景や労働慣行等の相違を発端としてトラブルとなっているケースも見られる。近年では、ビジネスのグローバル化や外国人の在留長期化等から、「労働者が日本人で、使用者が外国人」、「労使ともに外国人」「労働者（使用者）が海外に所在する」というケース等、従来とは異なる形態の相談が見受けられる。

また、入管法改正により、技能実習制度に代わる新たな在留資格「育成就労」が創設されるなど、外国人労働者の増加や多国籍化等も見込まれることから、今後、外国人関連の労働相談の質・量の両面において、どのような変化が生じていくかを注視していく必要がある。

〈外国人労働相談窓口が設置されている労働相談情報センター〉

東京都は外国人労働者の労働問題の解決及びトラブルの未然防止のため、労働相談情報センターに外国人労働相談窓口を設けるとともに、「日本で働く外国人労働者ハンドブック」（隔年で英語・中国語）を発行するなど、外国人労働相談の充実を図っている。

英語対応相談・・・飯田橋、大崎、多摩
中国語対応相談・・・飯田橋

〈テレビ電話通訳制度〉

外国人相談者の多国籍化に対応するため、令和2年度からタブレット端末を利用したテレビ電話通訳制度を新たに導入した。

タブレット端末は、労働相談情報センター（飯田橋）及び多摩事務所に配置している。テレビ電話通訳制度の対応言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ロシア語、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語、ミャンマー語の14言語である。

〈令和7年度の外国人労働相談の傾向〉

- (1) 外国人関連の労働相談は1,936件で、令和6年度より34件（△1.7%）減少した（第10表）
- (2) 産業別では、「情報通信業」が448件（23.1%）と最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」256件（13.2%）、「サービス業（他に分類されないもの）」250件（12.9%）と続いている（第12表）。
- (3) 相談内容では、「職場の嫌がらせ」（516項目）が最も多く、以下、「解雇」（458項目）、「退職」（307項目）となっている（第13表）。
- (4) 国籍別では、「中国」（626件）が最も多く、以下、「他のアジア」（338件）、「アメリカ」（160件）となっている。（第14表）。

第10表 年度別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
労働相談 総 計	52,318件 △1.1%	45,504件 △13.0%	46,269件 1.7%	42,642件 △7.8%	44,440件 4.2%	50,003件 12.5%
外 国 人 相 談 件 数	2,512件 △10.3% 4.8%	2,220件 △11.6% 4.9%	2,181件 △1.8% 4.7%	2,741件 25.7% 6.4%	1,970件 △28.1% 4.4%	1,936件 △1.7% 3.9%

斜体文字は対前年度比（％） 欄下段は構成比（％）

第11表 規模別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

	計	30人未満	30～99人	100～299人	300人以上	その他 ・不明
労働相談 総 計	50,003件	6,498件 13.0%	3,756件 7.5%	2,885件 5.8%	7,569件 15.1%	29,295件 58.6%
外 国 人 相 談 件 数	1,936件	374件 19.3%	150件 7.7%	98件 5.1%	216件 11.2%	1,098件 56.7%

各欄下段は構成比（％）

第12表 産業別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

合 計	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業
50,003件	1,502件 3.0%	2,505件 5.0%	3,796件 7.6%	1,111件 2.2%	2,932件 5.9%	851件 1.7%	896件 1.8%
外 国 人 相 談 件 数	85件 4.4%	60件 3.1%	448件 23.1%	20件 1.0%	119件 6.1%	14件 0.7%	28件 1.4%
1,936件	宿泊業、飲 食サービス業	教育、学 習支援	医療、 福祉	サービス業（他に分 類されないもの）		その他	不 明
	2,243件 4.5%	1,872件 3.7%	5,635件 11.3%	7,866件 15.7%		1,401件 2.8%	17,393件 34.8%
	256件 13.2%	164件 8.5%	111件 5.7%	250件 12.9%		12件 0.6%	369件 19.1%

各欄下段は構成比（％）

第13表 外国人労働相談の内容項目

労使別	計	労働者	使用者	その他
合計	3,232	2,256	843	133
労働組合及び労使関係	18 [0.6%]	17	0	1
労働条件	2,282 [70.6%]	1,607	598	77
就業規則	120 [3.7%]	52	68	0
労働契約	203 [6.3%]	157	41	5
労働条件変更	238 [7.4%]	198	32	8
配転・出向	51 [1.6%]	42	9	0
賃金情報	4 [0.1%]	4	0	0
賃金不払	271 [8.4%]	165	90	16
賃金その他	154 [4.8%]	79	73	2
退職金	3 [0.1%]	3	0	0
労働時間	87 [2.7%]	33	51	3
休日	2 [0.1%]	2	0	0
休暇	106 [3.3%]	93	13	0
休業	10 [0.3%]	10	0	0
休職・復職	116 [3.6%]	96	16	4
安全衛生	20 [0.6%]	12	8	0
服務・懲戒	29 [0.9%]	21	8	0
解雇	458 [14.2%]	283	151	24
雇止め	39 [1.2%]	34	3	2
退職	307 [9.5%]	268	30	9
定年制	0 [0.0%]	0	0	0
女性	8 [0.2%]	6	2	0
育児休業	39 [1.2%]	35	2	2
介護休業	2 [0.1%]	2	0	0
その他	15 [0.5%]	12	1	2
労働福祉	226 [7.0%]	156	48	22
雇用保険	54 [1.7%]	42	8	4
労災保険	92 [2.8%]	47	34	11
健保・年金	80 [2.5%]	67	6	7
教育・訓練	0 [0.0%]	0	0	0
福利厚生	0 [0.0%]	0	0	0
その他	0 [0.0%]	0	0	0
人間関係	584 [18.1%]	388	175	21
職場の嫌がらせ	516 [16.0%]	331	173	12
セクシュアルハラスメント	10 [0.3%]	9	0	1
マタニティハラスメント	24 [0.7%]	23	0	1
その他	34 [1.1%]	25	2	7
その他の問題	122 [3.8%]	88	22	12
雇用関連	53 [1.6%]	26	20	7
企業再編	1 [0.0%]	1	0	0
企業倒産	7 [0.2%]	7	0	0
偽装請負	6 [0.2%]	6	0	0
損害賠償・慰謝料	19 [0.6%]	19	0	0
税金	6 [0.2%]	5	1	0
障害者	2 [0.1%]	2	0	0
高齢者	0 [0.0%]	0	0	0
派遣関連	4 [0.1%]	3	1	0
その他	24 [0.7%]	19	0	5

[] は構成比 (%)

第14表 国籍別・外国人労働相談者の内訳

国籍	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中国	587件[26.4] (△17.0)	790件[36.2] (34.6)	777件[28.3] (△1.6)	373件[18.9] (△52.0)	626件[32.3] (67.8)
フィリピン	137件[6.2] (△13.3)	62件[2.8] (△54.7)	117件[4.3] (88.7)	160件[8.1] (36.8)	21件[1.1] (△86.9)
インド	47件[2.1] (△21.7)	27件[1.2] (△42.6)	16件[0.6] (△40.7)	61件[3.1] (281.3)	60件[3.1] (△1.6)
韓国	245件[11.0] (△22.5)	227件[10.4] (△7.3)	99件[3.6] (△56.4)	37件[1.9] (△62.6)	127件[6.6] (243.2)
他のアジア	314件[14.1] (△22.9)	347件[15.9] (10.5)	804件[29.3] (131.7)※	224件[11.4] (△72.1)	338件[17.5] (50.9)
アメリカ	161件[7.3] (75.0)	152件[7.0] (△5.6)	137件[5.0] (△9.9)	69件[3.5] (△49.6)	160件[8.3] (131.9)
カナダ	22件[1.0] (△8.3)	12件[0.6] (△45.5)	25件[0.9] (108.3)	2件[0.1] (△92.0)	20件[1.0] (900.0)
中南米の国	23件[1.0] (21.1)	28件[1.3] (21.7)	68件[2.5] (142.9)	14件[0.7] (△79.4)	5件[0.3] (△64.3)
イギリス	66件[3.0] (△33.3)	26件[1.2] (△60.6)	73件[2.7] (180.8)	109件[5.5] (49.3)	41件[2.1] (△62.4)
他の欧州	161件[7.3] (△12.0)	108件[5.0] (△32.9)	132件[4.8] (22.2)	252件[12.8] (90.9)	44件[2.3] (△82.5)
アフリカ	191件[8.6] (76.9)	32件[1.5] (△83.2)	7件[0.3] (△78.1)	279件[14.2] (3885.7)	45件[2.3] (△83.9)
オセアニア	28件[1.3] (40.0)	141件[6.5] (403.6)	9件[0.3] (△93.6)	4件[0.2] (△55.6)	6件[0.3] (50.0)
国籍未確認	238件[10.7] (△25.4)	229件[10.5] (△3.8)	477件[17.4] (108.3)	386件[19.6] (△19.1)	346件[17.9] (△10.4)
計	2,220件 (△11.6)	2,181件 (△1.8)	2,741件 (25.7)	1,970件 (△28.1)	1,936件 (△1.7)

[]は構成比(%) ()は対前年度比(%)

※令和5年度「他のアジア」内訳(ネパール609件、ベトナム65件ほか)

<外国人労働相談のあっせん事例>

【事例1】 転職に伴う不利益取扱い

相談者はインターナショナルスクールで講師として勤務していた。次の契約更新の話が出ていた矢先に転職先が決まり退職を申し出たところ、規程に定められた引越し代の支払いなどを拒まれたとセンターに相談のため来所した。

センターから使用者に事情を聴いたところ、当該スクールでは退職の意思表示をしてから転職活動するのが暗黙のルールとなっているが、相談者がルールを守らずに契約更新拒否をしたためのペナルティであると主張した。センターは、スクールの給与規程によると退職理由を問わず引越し代を支払うように解釈できること、更新拒否を理由に支払わないのは労働者の退職の自由を制限する恐れがあること等を説明し再検討を促した。後日、会社から引越し代を支払うとの連絡があったため、あっせんを終了した。

【事例2】 メンタル不調に陥った外国人労働者への対応

相談者は正社員のエンジニアとして勤務していたが、成績悪化に伴いPIP(業務改善計画)の対象者となった。その過程で上司からハラスメントを受けたとして、会社に調査を依頼したが、会社の回答は「ハラスメントの事実は無かった」というものであった。相談者は納得がいかないまま勤務を続けたが、ストレス過多で体調を崩してしまい病気休暇を取得することになった。その後、徐々に回復したため主治医の「復職可能」という診断書を提出した。しかし、会社が復職を認めないと、センターに相談のため来所した。

センターから会社に事情を聴いたところ、復職に際して相談者が産業医面談に難色を示したため復職を見送っていたこと、復職したとしても引き続きPIPの対象になってしまうので、本人が望むなら退職一時金を割増して合意解約とすることも可能であり、検討してほしいと説明があった。センターが相談者の意向を聴き、退職条件を調整した結果、労使双方が合意に至ったためあっせんを終了した。